

# 令和2年第19回定例公安委員会会議録

開催日時 令和2年7月2日(木) 午前11時15分～午後2時50分

開催場所 警察本部

## 第1 定例会議

1 開催時間 午後1時30分～午後2時20分

2 出席者

公安委員会 小谷委員長 衣笠委員 勝部委員

警察本部 津田警察本部長 川島警務部長 柴田首席監察官  
河本生活安全部長 長谷高刑事部長 保田交通部長  
谷村警備部長 本庄警察学校長 濱口情報通信部長  
細田警務部参事官 前田倉吉警察署長

(事務局等～松本公安委員会補佐室長)

3 議題事項

交通規制の議決(第1期)(交通部)

### 警察本部

第1期の交通規制の議決は、140か所、60区間、3区域である。

主なものは、通学路の安全対策、道路改良等に伴う信号機の新設のほか、通学路及び未就学児の安全対策に伴うものとして、ゾーン30を3区域新設する。

信号機の新設について、湯梨浜町長江地内のものは、同所は湯梨浜中学校の通学路であり、通勤時間帯の交通量が多いため、押しボタン式信号機を設置する。

米子市観音寺新町地内のものは、同所は住宅街であり、小学生の登下校時間帯の交通量が多く、押しボタン式信号機を設置する。

米子市両三柳地内のものは、同所は県道両三柳西福原線と市道が交わる交差点であり、道路延伸拡幅により交通量の増加が見込まれるため、交差点型の信号機を設置する。

ゾーン30について、鳥取市内では、遷喬小学校エリア及びむつみ保育園エリアを新設する。両エリアは、地域住民より、小学校、保育園周辺における安全対策が必要である旨の要望を受け、新設するものである。

なお、この2つのエリアは、智頭街道を挟んで隣接しているエリアである。智頭街道の規制速度は40キロであり、1つのエリアにしてしまうと智頭街道の規制速度も30キロとなるため、2つのエリアに分けている。

倉吉市内では、上北条保育園エリアを新設する。ここは、保育園前の道路が県道への抜け道となっており、細い道ではあるが交通量が多く、地域住民から安全対策の要望があったものである。

今後、入札等の手続を経て作業に取りかかる予定であるが、特に通学路の安全対策に伴うものについては、早期に行いたいと考えている。

#### 委員

事前に丁寧な説明を受けており、このとおり決裁する。

鳥取市内のゾーン30について、同所は、一方通行の場所であっても道幅が広く、スピードが出やすいと思うので、今回の交通規制による効果を期待している。

## 4 報告事項

○災害警備本部指揮研修会の開催（警備部）

○倉吉警察署の各種取組（活動）状況（倉吉警察署）

### （1）災害警備本部指揮研修会の開催（警備部）

#### 警察本部

本年6月24日、警察本部において、災害警備本部指揮研修会を開催した。

この研修会は、本年6月10日に鳥取県が梅雨入りしたことに伴い、県内において大雨による洪水や土砂災害の発生が懸念されることから、災害警備本部要員に対する図上訓練を実施し、担当任務や活動内容を習得させることにより、発生時における初動対応能力の向上を図ることを目的としている。

図上訓練は、台風のため鳥取県全域で雨が降り、鳥取県東部に大雨警報及び洪水警報が発表され、現在も断続的に雨が降り続き、鳥取県東部を中心に道路の冠水、信号の滅灯等の被害が発生しているとの想定で実施した。

訓練では、災害警備本部としての情報収集、集約機能を十分に発揮できた。訓練で出された意見について、改善できるものについては対策を検討していく。

#### 委員

災害警備本部要員は、毎年度替わるか。

#### 警察本部

定期人事異動に伴い、指名替えを行っている。

#### 委員

固定メンバーではないということは、災害対応の経験がない職員もいるか。

#### 警察本部

全員が経験者というわけではない。今回のような研修を行ったり、本部主管課である警備第二課の職員が他県で研修を受け、フィードバックするなどして、有事の際は対応できるようにしている。

#### 委員

日頃の訓練は大切であるので、いろいろな事態を想定して実施していただきたい。引き続き、よろしくお願いします。

#### 委員

災害発生時には、現場における救助活動のほか、現場の情報を吸い上げて集約するという業務がある。二つは全く違う業務であるが、どちらも重要な業務である。今回の研修のように、災害警備本部で情報を集約することは、災害の全体像をつかむために必要であり、各警察署から上がってくる情報のまとめ方や共有の仕方など、訓練を重ね、よりの確な対応ができるようにしていただきたい。

### (2) 倉吉警察署の各種取組（活動）状況（倉吉警察署）

#### 倉吉警察署

管内では、本年6月30日に100万円の特殊詐欺被害が発生した。これまでも各種広報活動や、店舗等への水際阻止の協力依頼等を行っているが、引き続き被害防止活動を強化していく。また、5月19日には倉吉市内において交通死亡事故が発生しており、交通事故抑止対策についても継続して取り組む。

当署の各種取組状況であるが、働き方改革の推進として、毎週水曜日の定時退庁日に加え、金曜日を「おうちにかえろうデー」として、定時退庁を促す取組を実施している。これは、時間外勤務を縮減し、仕事以外の時間を充実させるため、幹部が業務の優先順位を考えて課員に指示を行ったり、課員も業務を効率的に進めるよう意識付けをするものである。警察の業務は突発事案の対応等もあり、水曜日と金曜日に定時退庁できないこともあるので、曜日にこだわらず、可能な日は定時に退庁する雰囲気醸成したい。また、リラックスタイムづくり及び業務能率の向上を目的として、昼休憩に当直仮眠室で短時間の仮眠ができる環境づくりを推進している。これまでも個人的に仮眠する者はいたが、午後からの効率的

な業務のため、署として制度化して取り組んでいる。そのほか、採用募集活動に関する取組として、「倉吉署採用ブランディング作戦」と称し、当署独自のリクルーターを指定し、本部指定のリクルーターとタッグを組み、警察職員志望者の開拓や募集活動を促進している。

女性職員活躍推進の取組では、当署女性の会「天女の会REIWA」を、機動的かつ柔軟性のある効果的な運用を図るため、今年度は2チーム体制を構築している。これは、これまで全体で各種取組を行っていたが、新型コロナウイルス感染症対策のため3密を避けることのほか、リーダーシップが執れる女性幹部の育成のため、会長のほか、それぞれのチームの係長を班長、主任を副班長に指定している。

若手警察官育成の取組では、「若手警察官実務能力向上実践塾」と称し、若手警察官の能力を向上させるため、各課長等が講師となり、捜査書類作成や業務に必要な知識、技能等を指導している。また、留置管理課で勤務する若手警察官は、現場経験が少なく不安を感じる者がいることから、「留管・登竜門プロジェクト」と称し、将来的に希望する担当課において、業務内容の受講等を実施している。

職場環境の整備に関するものでは、新型コロナウイルス感染症対策として、当署独自の飛沫感染防止フィルムの作成、設置や、3密を避けるため、人数制限を設けた教養を実施するなどしている。そのほか、各種特別休暇及び年次有給休暇の取得推進のため、幹部が都度声掛けを行うなど、休暇を取得しやすい職場環境づくりに取り組んでいる。

引き続き、各種取組を推進することで、風通しの良い職場環境をつくり、職員の帰属意識や仕事に対するモチベーションを高めることで、管内住民の安全、安心の確保につなげていきたい。

#### 委員

休暇の取得について、休みにくいと感じる部下もいると思うので、上司からの声掛けは大切だと思う。今後は、出産や育児に関する休暇と同様に、介護休暇を必要とする職員が増えてくると思う。年代を考えると、若手よりも年齢が上の職員が対象になると思うが、どの年代の職員も、休暇を取得しやすい環境にしていきたい。

天女の会のように、女性職員同士で意見交換ができる機会は大切だと思う。新型コロナウイルス感染症対策で難しいこともあると思うが、可能な範囲で行っていただきたい。

#### 委員

シエスタ制度について、業務効率化のため、昼寝は効果的だという説もある。署として取り組む例は珍しいと思う。

#### 委員

いろいろと独自の取組をされていると思う。職員の健康管理も含め、引き続き、

よろしく願います。

## 5 その他

### 交通死亡事故の発生

#### 警察本部

6月30日午前6時30分頃、鳥取市用瀬町安蔵地内の中国横断自動車道姫路鳥取線用瀬第1トンネルにおいて、大型貨物同士の正面衝突の交通事故が発生し、一方の車両を運転していた男性が亡くなりました。

本年の交通死亡事故の発生は、6件、6人となった。

本件の発生を受け、7月3日までの間、交通死亡事故抑止緊急対策として、幹線道路を中心とした街頭活動の強化、広報啓発等を実施し、県民に対して注意喚起を実施している。

#### 委員

最近は、自動車専用道路におけるトンネル内の交通死亡事故の発生はなく、全体的に見ても昨年より交通死亡事故件数は減少しているが、引き続き、効果的な抑止対策をお願いします。

## 第2 その他の公安委員会活動

### 1 意見の聴取

運転免許課から、道路交通法に基づく意見の聴取4件について、事案概要、処分理由、当事者の陳述要旨、基本量定等を詳細に聴取し量定を決定した。

### 2 聴聞

運転免許課から、道路交通法に基づく聴聞2件について、事案概要、処分理由、当事者の陳述要旨、基本量定等を詳細に聴取し量定を決定した。

### 3 報告事項

犯罪被害者等早期援助団体からの役員の変更及び平成31年度事業報告書等の提出

#### 4 決裁

- ・ 審査基準及び処分基準の改定（生活安全部関係）
- ・ 生活安全関係営業者等に対する行政処分に関する訓令の一部を改正する訓令
- ・ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律に基づく事務所使用制限命令の撤回
- ・ 交通規制の議決（第1期）
- ・ 指定自動車教習所事務処理規程の一部を改正する規程

#### 5 警察本部との昼食会

警察本部との昼食会に、本部長、警務部長、生活安全部長の出席を求め、意見交換を行った。

#### 6 公安委員会委員間の事前検討・協議等

#### 7 公安委員会補佐室からの事務連絡等

公安委員会補佐室から当面の行事予定等について確認と説明があり、了承した。